

学会の設立と発展を振り返る

小野寺夏生
科学技術・学術政策研究所
nt.onodera@y5.dion.ne.jp

Looking back on foundation and growth of the Society

Natsuo ONODERA
National Institute of Science and Technology Policy

2000年に本学会が設立されてからの活動の歴史を回顧した。設立の発端、準備活動、設立総会について述べた後、会員数と決算額の推移を示し、研究大会、研究会、学会誌刊行、広報活動について創設期の2000～2005年を中心に概観した。当初と現在の学会規約の相異点の比較も示した。

1. はじめに

情報メディア学会（以下「本学会」または単に「学会」という）は、2000年（平成12年）6月10日の設立総会において発足した。設立総会と合わせて第1回研究発表会が開催された。ここでは、演者が事務局長を務めた創設期の6年間を中心に、知る限りで学会の歴史を振り返ることとする。以下、個人の方の所属は当時のものである。

2. 学会設立まで

設立の発想者は、当時の吉田政幸図書館情報大学学長であったようである。同大学は、2000年度から大学院図書館情報研究科博士課程を開設することになり、博士課程学生が研究成果を発表する場が必要であった。この博士課程では、図書館学、情報科学、情報メディア学、情報システム学など、広い領域の研究者の育成を意図していたが、これらの領域を広くカバーする学会の設立を思い立ったと想定される。（演者はこの最初の構想時には参加していなかったため伝聞的な表現をした。）

吉田学長の下、図情大の数人の教員により構想が練られ、図情大以外にも広く学会設立に向けて

の活動を展開することとなった。まず、関連分野の研究者に趣旨を説明して、100名以上の方に設立発起人になっていただいた。そして、発起人による趣意書を更に広い範囲に送り、入会と設立総会への参加を勧誘した。一方において、情報メディア学会設立準備会により、役員就任の折衝、初年度の事業計画案と予算案の作成等、設立総会（と同時に第1回研究発表会）のための準備を行った。

3. 設立総会、第1回研究発表会、第1回理事会

2000年6月10日、図書館情報大学において、この日まで入会の届けがあった120名のうち49名の参加の下に設立総会が開催され、学会規約、第1期の役員構成、2000年度の事業計画及び予算案が審議・承認された。会長に坂元昂氏（メディア教育開発センター所長）、副会長に高山正也氏（慶應義塾大学教授）と田畑孝一氏（図書館情報大学教授）、それ以外の理事17名と監事2名が選任された。

設立総会と合わせて開かれた第1回研究発表会では、名和小太郎氏（関西大学教授）による基調講演「情報基盤：3つの動向」と5件の一般発表

が行われた。

設立総会後の7月8日、最初の理事会において当面の活動の方向づけがなされた。主な審議事項は、(1)理事会運営の方法及び理事会で審議する事項、(2)入会の承認、(3)理事の任務分担、(4)本年度の予算執行、等であった。

なお、理事会は2021年6月の最近の開催をもって通算第41回となった。

4. 会員数の推移

2000年7月8日の第1回理事会で承認された個人会員は277名(正会員270名、学生会員7名)であった。2002年10月18日理事会時点での356名(正会員351名、学生会員5名)で最高に達し、2020年11月6日現在では235名(正会員197名、学生会員36名、名誉会員2名)である。図1にその推移を示す。2010年度以降は減少が続いていたが、2020年にはやや持ち直している。

2003年4月25日の理事会で初の賛助会員2機関が承認され、2004年5月19日には6機関となった。現在は2機関である。

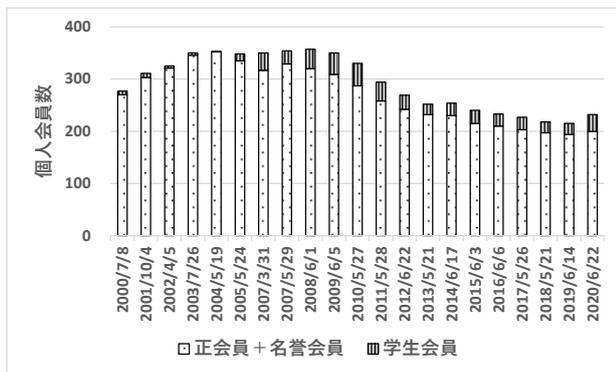


図1 個人会員数の推移

5. 決算額の推移

決算の収入額と支出額の推移を図2に示す。2002年度に収入、支出とも急上昇しているのは、この年度に最初の研究大会が開かれたことによる。その後2005年度までは順調に収入が伸びているが、会費収入及び研究大会での広告・出展の収入

の増加が主な理由である。2011年度以降の支出の減少は、事務局経費の削減によるところが大きい。

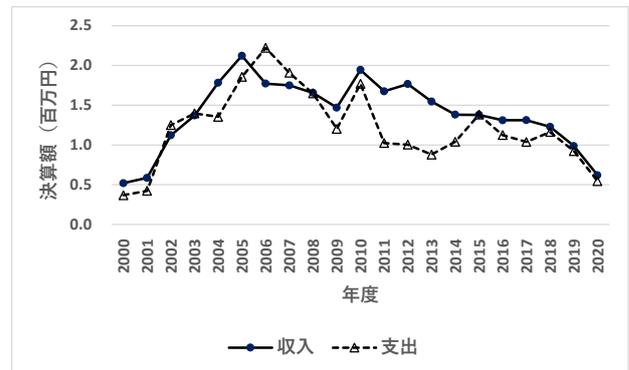


図2 決算額の推移

6. 主な事業の推移

6.1 研究大会と総会

坂元会長の強い要請により、設立2年後の2002年5月11日に第1回研究大会の開催に漕ぎ着けた。会場は日本科学未来館、基調テーマは「e-Learningの現状と将来、その情報メディア研究との関わり」で、清水康敬氏(国立教育政策研究所長)に基調講演をお願いした。以降毎年1回開催して今回が第20回になる。第1回から第5回(2002~2006年)は、参加者110~140名、出展~7機関、ポスター発表8~11件であった。

これ以降、定例総会は毎年1回研究大会に合わせて開催している。このほか、2004年11月に会費改訂のため臨時総会を行ったので、本日(2021年6月26日)をもって通算23回となる。

6.2 研究発表会、研究会

第1回は設立総会と同日開催(前述)、以降2001年のみ2回、その後は毎年1回開催して、2020年11月7日が第22回であった。当初の名称は研究発表会であったが、第5回から研究会に改称した。第1回から第7回(2000~2005年)は、参加者40~70名、発表5~8件であった。

6.3 『情報メディア研究』 Journal of Information and Media Studies

ニューズレター第2号(2001年7月発行)に、学会誌出版の基本方針と投稿規定(暫定版)が掲載されたが、実際の編集・出版は遅れ、2003年5月に、投稿論文はなく講演記録等のみを掲載した第1巻第1号が発行された。これは冊子体のみであった。

2003年7月25日に最初の投稿論文(佐藤義則, 永田治樹. 大学図書館の「サービス品質」評価を構成する局面)が受理され、間もなく電子版が公開された。そして、2004年3月に冊子体の第2巻第1号が発行された。この号には、投稿論文5編、著書・作品紹介2編の他、第2回研究大会の基調講演とシンポジウムの記録、学会活動報告が掲載されている。これ以降、投稿論文はJ-STAGEにてWeb公開し、その後出版する冊子体には、この他講演記録、学会活動報告等を含むという方式が定着した。第12巻から巻末に編集委員会名簿を掲載、第14巻から目次に英文を追加した。冊子体は原則として毎年1回発行されている。第18巻(2020年5月冊子体発行)までに掲載された投稿論文(研究ノート、解説・資料を含む)は67件、著書・作品紹介及び書評は14件になる。

2005年12月5日の理事会で情報メディア学会論文賞規程が制定され、これに沿って第1回の論文賞が決定し、2006年6月10日の総会において上記の佐藤氏、永田氏の論文の受賞が報告された。

6.4 広報誌とホームページ

6.4.1 広報誌『情報メディア学会ニューズレター』 JSIMS Bulletin

2000年11月に、会長及び副会長の挨拶、事務局からの報告、第2回研究発表会の開催案内と発表募集を掲載した第1号が発行された。

第2号から、会員による巻頭言、事務局からの報告、研究発表会や研究会のお知らせと発表募集、論文誌への投稿のお勧め等の掲載、年2回発行の

方式が定着し、現在に至っている(2021年2月に第42号)。

6.4.2 ホームページ

設立後間もなく(2000年7~9月の間)開設したが、当初は国立情報学研究所のWWW資源提供サービスを利用していた。2005年前半にドメインjsims.jpを取得し、この年に自前のホームページを開設した。

7. 規程類の整備

7.1 学会規約

設立総会で最初の規約が承認され、その後4回の改訂を経て、現在の規約は2013年6月29日の総会で改訂されたものである。当初版と現在の版とは相当異なるが、主な相違点は以下の通りである。

(1) 当初規約がなく、後に追加された事項

- ① 行う事業に、「情報メディアに関する調査・研究」と「情報メディアに関する普及・啓蒙・教育」を追加。また、「研究会、講演会の開催」に「等」を追加。
- ② 入会金1,000円の徴収。
- ③ 特別の理由がある場合、理事会は入会金および会費の減免措置を定めることができる。
- ④ 電磁的通信手段による理事会開催することができる。また、理事会の任務として、事業報告と決算報告の作成と通常総会での承認、事業計画と予算の作成と通常総会での報告が明記された。
- ⑤ 会員に『情報メディア研究』を無償配布。
- ⑥ 理事会の議決により委員会を設置できる。

(2) 当初規約から変更または詳細化された事項

- ① 当初、正会員には「大学院生等」が含まれ学生会員は「学部学生等」であったが、学生会員は「学生(大学院生を含む)等であってそれ以外の業務に従事しない者」と修正。
- ② 当初の年会費の額は、正会員2,000円、学生

会員 1,000 円、賛助会員 1 口 10,000 円 (1 口以上) であったが、現在は、正会員 5,000 円、学生会員 2,500 円、賛助会員 1 口 15,000 円 (1 口以上)。

③当初の総会に関する規定は簡単で、開催は年 1 回の通常総会、理事会の同意または会員の 1/5 以上の要求によって会長が招集する臨時総会によること、議決は出席会員の過半数によること、規約改正は総会での 2/3 以上の賛成によること程度であった。現在では、構成と議決権、議決事項、招集、定足数と委任状、議長選出の条項が加わり、会員の要求による臨時総会は会員の 1/10 以上となっている。

④理事の定数は 20 名であったが 5 名以上 20 名以内に変更。

⑤会長、副会長、事務局長は、理事会において互選の後総会の承認が必要であったが、理事会の互選のみとなった。

(3) 当初規約にあったが後に削除された事項

①理事会が日常的会務の運営を委任できる常任理事会 (理事 10 名から成る)、会長の諮問に応じて助言する評議員会の規定があった。しかし、実際にこれらが設置されたことはなく、規約から削除された。

②学会誌への投稿論文の査読、及び情報作品の評価の結果は学会誌に紹介するとあったが削除された。

7.2 その他の規程類

第 1~2 期には以下の規程類を制定した。

- ・理事会運営内規：2000 年 7 月 8 日の理事会で承認。
- ・情報メディア学会運営細則：2000 年 7 月 8 日の理事会で承認。
- ・賛助会員に関する規程：2002 年 12 月 17 日の理事会で承認。
- ・情報メディア学会論文賞規程：2005 年 12 月 5 日の理事会で承認。

これらは、その後の改訂を経て存続している。

その後制定された規程類には、演者の知る限りで以下のものがある。

- ・奨学旅費助成に関する規定
- ・文書等保存細則
- ・学会誌の投稿規定、執筆要項、スコープ、出版倫理

8. おわりに

この学会の生みの親とも言うべき吉田政幸先生、初代会長の坂元昂先生、二代目会長の渡部満彦先生は、いずれも幽明境を異にする方とられた。また、当時情報学界の指導的立場にあり、設立発起人と初代理事になっていただいた猪瀬博先生は、設立から 4 ヶ月後に急逝された。これらの先生には、それぞれの面で大変お世話になっただけに、当時を偲んで今でも残念である。

創設期の事務局長時代には、多くの方に助けていただいたが、実務的に最も協力し合ったのは山本順一先生 (当時理事で広報担当) であった。積極果敢な山本先生と、臆病なほど慎重な演者とは、ある意味でよいコンビであった。創立から 2, 3 年経った頃、「よく潰れずに保ちましたね」と言い合ったことを思い出し、20 年を過ぎて感無量である。

名簿の管理等の庶務を手伝ってくれた、当時博士課程大学院生の望月道浩さんと石川賀一さんにも大変お世話になった。今頃になってであるが、ここに謝意を表したい。